

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年10月26日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：山中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから10月26日の原子力規制委員会定例会見を始めます。皆様の質問をお受けいたします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

はい、ヨシダさん。

○記者 毎日新聞のヨシダです。よろしくお願ひします。まず議題1の件で一つ伺いたいのですけれども、今日のその議題1の議論の中で炉規法の改正に関する話がちょっとあったような気がするのですけれども。

その規制委でしっかり見ていくという趣旨の話の中で炉規法の構成要件として運転期間の定めと高経年化した原子炉の安全確認の定めのうち今日の話は後者についてはしっかり議論するというふうな考えを示されたと思うのですけれども、前者の方についてはどうするのかというのは伺えますでしょうか。

○山中委員長 お尋ねは43条のいわゆる2つの定めについての運転期間についての定めについて、我々がどのように議論していくかという御質問でしょうか。

○記者 そうですね。よろしくお願ひします。

○山中委員長 少なくとも2年前、これもう本当に何度も繰り返しになりますけれども、2年前の委員会で、この43条の運転延長の制度について利用政策側で議論をしていただく運転期間の定めについては原子力規制委員会が意見を述べる立場にないということを明確に言わせていただきました。

改めて今年の10月5日の委員会でも杉山委員が新たに加わっておられますので、再度確認をさせていただいた。したがいまして、原子炉等規制法の運転延長に関わる43条については高経年化した原子炉の安全規制に関わる定めについて我々がきちんと議論をしていく。安全規制に抜けがないように、この辺りは規制委員会の方で議論を進めていくということを再度確認をさせていただいて今後そのように議論を進めていくことになろうかと思ひます。

○記者 そうすると運転延長の方の例えば落とすかどうかについての議論というのは事務局に一任するという考えでよろしいでしょうか。

○山中委員長 少なくとも、原子力規制委員会全体として運転期間について何か意見を申し述べる立場にないということで事務局に任せつつもございませぬし、我々として

はその項目については一切議論をしていない。ただ、運転期間についてどういうふうな定めになってもきちんと安全が担保できるような規制制度にしていくというのが我々の務めだというふうに思っておりますし、それをこれから委員の皆さんと共に議論をしていきたいというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。それから議題3の敦賀2号機なのですけれども深刻度などの評価についてこの秋頃にはできなかつたのかといったような発言がありますが、その意図を伺いたいのと、その場合によっては例えばその評価した上でその追加検査で行うような考えがあったのか、その辺をちょっと伺えますでしょうか。

○山中委員長 恐らく最後に私が長官に対してそのようなコメントを申し上げたその点に関する御質問かと思うのですけれども。

結果的に事実が発覚して、委員会で議論を始めて検査の期間としては2年間を要したわけでございます。昨年の秋にも一度議論をしているのですけれども。

私の考えとしては、その時点で少なくともある程度の実事確認はできているはずですし、安全重要度がどうか、あるいは深刻度がどうかというのをその時点で判断をしておけばその後の1年間の検査については、例えば追加検査という位置づけもあったのではないかという趣旨のコメントでございまして、この手の事案が仮にこれから発生した場合には、できるだけ事実確認ができた時点で、委員会に諮っていただいて、そのような審議をしていただきたいというのが、長官に対する私の指示コメントでございます。

○記者 あと敦賀2号機の審査がいよいよ再開されるわけですが、その審査においてこういった事案を踏まえて今後こういった点を委員長として注視していきたいのはどういった点か。あとその審査の現状なのですけれども今大体、何合目辺りになるかの認識もちょっと伺えたらなと思います。

○山中委員長 基本的に今回の事案の原因ですけれども、これは検査の結果からいたしますと、審査資料の作成プロセスに不備があったということが根本原因かと思っておりますし、それは検査の結果でも報告があったとおりです。

その部分がきちんと改善されて事業者自身はそのプロセスをきちんと全うできるかあるいはデータのトレーサビリティが保証できるかどうかというところを一応検査で確認をさせていただいて、恐らく大丈夫であろうという検査結果を報告いただいて、今回の判定結果になって、審査再開という委員の全員の合意でそのような方向性になったわけです。

私としてはやはり日常検査の中でそういう品質保証ですとか、プロセスに対する改善が本当になされているかどうかというのもきちんと見ていただくとともに、審査資料に対して同じような不備が出てくれば、やはりもう一度、委員会に諮っていただいて検査を見る。あるいは、審査を停止するというそういう手続もあろうかと思っておりますが、これはもう本当にこれからどういう審査資料を彼らが出してくるかということ次第かなというふうに思っています。

審査の進捗でございますけれども、少なくとも原子力発電所の審査は地震津波関係とプラント関係の審査を行う必要がございますけれども、地震津波関係の本当にまだ入り口のところでまだどこまでという本当にまだ始まったところというそんな段階かなというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に質問ございますか。ヤマノさん。

○記者 朝日新聞のヤマノと申します。先ほどの運転期間の質問でちょっと追加でお伺いしたいのですが、令和2年の見解は重々承知しているのですが、そういった中でこの炉規法から43条の運転期間の項目を抜くということは、もうこれは委員会としては決定事項というようなことになるのでしょうか。

○山中委員長 まず令和2年の委員会の結論として、あの二つのいわゆる定め43条の中にセットで入って二つの定めに対して利用政策側で御決定いただく、その運転期間については、何の意見も申し上げる立場ではないというのが委員会の決定事項ですし、改めてそれを10月5日に決定をさせていただいたということで、あくまでも何ら意見を申し上げる立場にない。つまり利用政策側がどのような判断をされるかというのは当然利用政策側の問題ですので、これ分かりません。

ただ、その制度がどのようなふうな制度になろうが高経年化した原子力発電所の安全規制について、きちんとした規制ができるような、そういう制度設計を早急にしたいというふうに考えております。

○記者 ということはいわゆる運転期間を炉規法から抜くかどうかというのは利用政策側で決めてから炉規法を改正した段階で決まるということですか。

○山中委員長 恐らくそれに左右されずにきちんとした規制ができるようなルールづくりをまず始める必要があろうかなと思います。

あの詳細については、恐らく下部規則できちんと決めることになろうかと思っておりますけれども、おおよそどのような制度で高経年化した原子炉の安全性を規制していくのかというきちんとしたルールを運転期間の長い短いに関わらず制度として定めていきたいというふうに思っています。

○記者 いわゆる今後その議論の進め方というのは、いわゆる抜くかどうか決定してないけれども、抜くということを前提にして炉規法を規制庁さんの方で整理されて、そこに新しいどっちにしる大丈夫な安全規制を盛り込まれた形の炉規法の改正案というものが委員会の方に提出されて、それをもとに皆さんで議論されるというような流れなのでしょうか。

○山中委員長 イメージとしてはそういうようなイメージを持っていただいて結構かと思っております10月5日の段階で既に事務局に原案を提出していただくように指示をしておりますので、それに基づいて委員の間で議論をするということになろうかと思っております。

恐らく、まず延長の審査の開始時期ですとか、あるいは期間どれぐらいの期間で審査をしていくのか、そういったところがまずの論点になろうかというふうに思います。

○記者 いわゆる現状の皆様の方の議論のスタンスとしては、いわゆる運転期間を抜くとは決まっていなくても、そういう利用政策側がどう判断されるか分からないので、どうなるとも、安全を保てるような方策を議論されているという理解でよろしいでしょうか。

○山中委員長 議論を進めていくというところでございますし、私自身は様々な国で行われている高経年化した原子炉の規制について、ある程度勉強しておりますので、どういうところがよろしいかということについては個人的な考えはありますけれども今後、委員会の中で議論を進めていきたいというふうに思います。

○記者 分かりました。

○司会 ハセガワさんお願いします。

○記者 NHKのハセガワです。議題の3の原電の話なのですが、判定についてSL3（違反の深刻度：レベル3）。この若干釈然としないと、もう少しと。ただ皆さんの御意見もあるので統一的なことだからというふうな、ちょっとありましたけれども、その意図というかその釈然としないのはどういうところから感じられた部分があるでしょう。

○山中委員長 まず、私が最初にその2年前に本件について伺ったときに受けた感想としましては、まずボーリングコアの観察データが変更されたというふうにまず受け取りましたので、これは非常にあってはならないことですし重大なことであるというふうに感想としては受けました。検査結果を聞きますと、一次データの改ざんはなくて、二次データ以降、他の実験データ、いわゆる観察データと統合して、その記事と呼ばれるボーリングコアの観察の内容を変更したというそういう事案であったということが分かりましたので、確かにこれは変更は変更なのですが、技術的ないわゆる解釈というのが極めてお粗末であるということで、基本的に私も深刻度3でいいかと思ったのですが、やはりその部分を考えますと、もう少し厳しくてもいいのかな。ただ安全の重要度で考えますと、これ非常に例外的な検査でございます。

審査の中で出てきた様々ないわゆる誤記ですとか、ミスあるいはデータ変更というようなことに基づいて検査に入るとするのは初めての例ではないかと思うのです。そういった観点からすると、安全重要度は審査の過程ですので、原子炉そのものの何か安全に関わるわけではないので、深刻度の評価としてはまず3が妥当なところかなとそれ以上厳しい評価というのはやはりやり過ぎかなという微妙な私も気持ちでございました。

○記者 安全重要度はそこまで影響しないと、一方で審査を進めていて許可を出すかどうかというところでの審査に当たる信頼関係という意味では、かなり深刻なのかなというところもある中で、結構東海第二の審査を見ておられてミスもあったみたいなどころで事業者としてのマネジメントであったり適格性みたいなどころはどう見ていらっしゃ

るのですか。

○山中委員長 御指摘のとおり、非常に東海第二の場合もミスが多くございました。

これは審査の中でそういうミスを正していくという作業をして審査を終了したという経緯がございます。

一方、今回のケースでいいますとやはり審査そのものの極めて重要な論点でございますので、破砕帯の評価というところがございますので、やはりこれは捨ておけないということで検査に入っただいて、一体どういう経緯でその変更が行われたのかということに改めて調査をしていただいたというのが発端でございますし、極めて特別なケースであろうかなというふうに思います。

○記者 その上で、今後審査の中で石渡委員も厳しく見ていくと、こういうことがあったから厳しく見ていくということで、その委員会としての今後のその審査に当たる姿勢というのは改めて伺えますか。

○山中委員長 もちろん直接の御担当は石渡委員でございますけれども審査の状況というのはつぶさに、委員それぞれが見ていただく必要がございますし、もちろん委員会で何かあれば報告がございますけれども、当然その配信されますので、審査そのものを見ていただくということもできますし、あと、審査の中だけではなくて、やはり日常検査、あるいはチーム検査の中で、特別なやはり面を持って見ていただくということになるかと思えます。ここは、やはり慎重にこれから審査検査を続けていくという、そういう状況にあらうかと思えます。

○記者 ありがとうございます。

あと、議題1のところ、杉山委員から新しい炉について、その推進するわけではないけれども、既設炉と同等のものを求めるのか、その一回り高いレベルを求めるか、その安全目標の議論の必要性みたいなところもちょっと触れられましたけど、その辺りお考えとしてどうでしょう。

○山中委員長 どういう炉が提案されるかというのがまず基本にあらうかなと思えますけれども、杉山委員おっしゃられたようにリスクの観点で、現状のいわゆる新規制基準適合性に合格した原子炉と同等あるいはそれ以上のレベルにある原子炉であるのかという、そういう評価というのはやはり必要になってくるかなと。そのときに一つ考えなければならぬ、あるいはキーポイントになるのが安全目標であり、あるいはリスク評価でありというところかなというふうなふうに思いますので、その辺りについては、杉山委員と私も同じような考えです。

ただ、具体的にどういう検討をしていくのかというのは、もう少し提案があってから考えさせていただきたいというふうに思いますし、委員会でも恐らくどういふふうに進めていくのかという議論はしなければならないというふうに思っています。

○司会 ほかに御質問ありますか。

イワイさん。

○記者 日経新聞のイワイです。

議題3に関してなのですけれども、追加検査で検査を進めることができたかもしれないというお話がありますけれども、仮に追加検査で途中から切り替わった場合に、何か確認内容であったり、評価の仕方であったりとか、どういったことが変わってくる可能性があったのかというのを教えていただけますでしょうか。

○山中委員長 恐らくプロセスが変わっても結果は変わらなかったと思います。去年の秋に、一旦判定をして追加検査になったとしても項目は変わらないと思いますし、本日出た結果についても恐らく変わらないと思います。形上、実際これだけ長い時間がかかったわけですから追加検査という形を取ったほうが規制上すっきりしたかなというそういうコメントでございます。

結果論としては、もう同じような結果が出るし、期間としてもこれぐらいの期間は当然かかっただろうなというふうに思います。何ら変化はありません。

○司会 ほかに御質問ありますか。

エンドウさん。

○記者 共同通信のエンドウです。お疲れさまです。

先ほど議題3の話題にまた戻らせてください。先ほど委員長は、今後の見通しでまだまだ入り口というお話がありました。また、さらに慎重に審査検査を進めていくという、今お言葉がありました。これも通常の地震の審査よりも、例えば提出された資料とかに関してほかと比べて厳しい目で見えていくというふうに、私は石渡委員の委員会の御発言を聞いて感じたのですが、その点どのように捉えられていらっしゃいますでしょうか。

○山中委員長 今日の石渡委員の御発言、あるいはこれまでの御発言で、いわゆる一定の科学技術的な判断ということについては、恐らくこれまでどおりの御判断をされる、ただ、資料に間違いがあるとか、変更があるかどうかについてはきちんと見ていきましよう、そこには予断なく審査を進めていきましようという、その意味で厳しくという表現をされたのではないかなというふうに思います。

何か科学的・技術的な判断基準が上に行ったり下に行ったりするというような、そういうものではないと思います。

○記者 通常のプラント審査よりもやっぱりかなり時間はそういう意味ではかかるというふうに見ていたのですが、その点いかが捉えられていらっしゃいますか。

○山中委員長 そのほかのいわゆる地震津波関係、いわゆる外部ハザード関係の審査というのはもうサイトによってかなり難しいサイトもございますし、時間が非常にかかっているサイトもございます。それはもう事実でございますし、敦賀の2号炉についても、恐らくかなり厳しい審査になっていくかなというふうに思います。

これはもう本当に発電所の場所によってかなり審査の難しさは変わってくると思えますけれども、これはもう本当に事業者の真摯な対応というのを期待したいなというふうに思っています。

○記者 ちょっとまた繰り返しになってしまうかもしれませんが、2015年に規制委さんのほうの有識者調査団のほうでの報告書がまとまっていて、そこでは2号機直下の地盤のずれに関して可能性を指摘しています。そういったところを、それを覆すという、今作業を日本原電さんはされていると思うのですが、果たして今の方向性的に可能なのでしょうか。そして、これかなり難しい作業だと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○山中委員長 この点については、予断なく現状の科学技術的な判断で審査を進めていくことになろうかと思えますし、当然その有識者の方々がされた判断と同じになるかもしれませんが、変更されるかも分かりません。これはこれからの審査次第かなというふうに私は理解しました。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ありますか。

マエムラさん。

○記者 読売新聞のマエムラといいます。

先ほどの議題の3のことで、先ほど、一番最初に毎日新聞さんの質問のときだったと思うのですが、同じような不備が出てくれば、もう一度見る手続もあるとお答えになったと思うのですが、その意味合いとしては、これはもう一度中断もあり得るということではないのですか。

○山中委員長 もちろん重大な、いわゆる変更等の事案が再発しましたら当然石渡委員なりから委員会に審査のいわゆる停止、あるいは検査の依頼というのが当然委員会に上がってくると思えますし、私どもも委員・委員長を含めて審査の状況はきちんと見させていただくつもりですので、何かそういうような異常があれば、可能性としてはないことはないと思っております。

○記者 分かりました。

あともう一点なのですが、先ほどの関連なのですが、これまで1,000件近くの審査資料の誤った記載があって、東海第二でもミスがあって、今回の上書きということもありましたということで、改めてなのですが、日本原電の適格性については、委員長御自身のお考えとしてはどう思われておられるのでしょうか。

○山中委員長 申請書あるいは審査書類のミスというのは、私は日本原電の審査、東海第二について担当させていただきましたけど、確かに多うございました。他の事業者はどうかと言いますと、重軽はございますけれども、そういうミスというのは多い会社もあれば、少ない会社もあるということで、単純にその数で比較してどうのこうのというの

は申し上げにくいところですけど、今回の事案というのは、やはり重要な論点について変更があったということで、当初極めて重大な案件であるという認識で検査をスタートしたというのがスタートの時点でございます。

いわゆるミスが多さというのも、もちろん事案の出発点にはございますけれども、他事業者でもミスが多い事業者はございますので、それは審査の中で普通は解決していくべきことでありますので、本当はそうなのですが、やはり論点が極めて重要な案件ですので、検査の中できちんと見ていこうということでスタートをした。結論が出るまでに2年程度かかってしまったという実情でございます。

○司会 ほかに質問ありますか。

オノザワさん。

○記者 東京新聞のオノザワと申します。

私も敦賀についてお伺いしたいのですが、評価の中では、その意図的な改ざんは確認できなかったということなのですか、この点に関して、委員長はどのようなふう

○山中委員長 ボーリングコアの一次の観察データについては変更は認められなかったというのが事実でございます。

もう一点、二次データのいわゆる記事と呼ばれる、そういうボーリングコアの観察についての要約を示す欄について、他の観察結果と併せて記事を書いてしまった。本来ならば技術的に見ると、ボーリングコアに関する、そのボーリングコアに関する記事をきちんと書かないといけないのを、他の観察データを加えて変更したという点が極めて問題で、そこにいわゆる意図的に審査を誤魔化しようという意図があったかどうかということに検査のやはり注目点がありまして、その辺りを、例えば関連文書ですとか、あるいは関係者のインタビュー等を通じてかなり詳しく検査の中で調べていただきました。

その結果、意図的な不正はなかったという検査結果を受けて、私も確認をさせていただいて、そのような判断でよかろうという結論に至ったわけです。

○記者 ということは、委員長は、その意図的な不正はなかったってもう明確に判断されたのですかね。何か確認できなかったということで、余りその故意に有利にさせようということがあったかどうかという、着眼点での検査ではないというような印象もあるのですが、その検査官の方もそういう趣旨での検査ではないとおっしゃってましたけど、そこはきちんと見たのですか。

○山中委員長 検査そのものの目的が、いわゆる事業者の保全活動が健全に行われているか、安全が担保できるかどうかということを中心として行っている検査ですので、何か犯人探しですとか、不正を暴きですとかということを目的とした検査ではないので、少なくともそのデータの変更がどういう事実に基づいてされたものかということを確認しと見た。その結果、明らかな不正はなかったという判断に至ったという、私自

身もそれを追認したというところでございます。

○記者 その議題1のほうにちょっと移りたいのですが、最後の発言で、審査の効率化というのは大前提だというような発言をされましたけども、これまでも事業者といろいろ対話されて審査効率化への取組がいろいろされてますけども、一方で効率性を重視して安全がおろそかになるんじゃないかという懸念もあるとは思いますが、その効率性とその規制の厳格化の両立、これはどのように担保していくのかというのをちょっと教えてください。

○山中委員長 私、今日初めて効率性という言葉をあえて使わせていただいたのですが、それはいわゆる組織理念の中に、効率性という言葉を入れるかどうかという、そういう観点から効率性という言葉をあえて使わせていただいたのですが、私は効率性の追求ではなくて規制の改善であろうというふうに思ってますし、審査の改善であろうというふうに思っています。効率化を目指して何か規制を変えていくということは、私一切考えておりません。

○記者 ということは効率を重視することというのは、すみません、ちょっと説明がよく分かんなかったのですが、安全がおろそかになるんじゃないかという懸念に対してはどうなのですか。

○山中委員長 いわゆる審査を例えば早くしていく迅速化については当然その規制側にとっても事業者にとっても利点があるところだと思いますし、いわゆる規制を緩めることで速くするのではなくて、規制を保ったまま、何か速くする手段がないかということで様々な取組を、今、進めているところでございます。

したがって効率性という言葉を超私これまで使ってこなかったのですが、あえて今日その言葉を、例えば理念の中に入れますかという、そういう論点で委員の先生方に投げかけたのですけれども、その必要は皆さん意見としては言われなかったもので、あくまでも審査の改善、あるいは規制の改善ということで、例えば一例として迅速化というのを今まで挙げさせていただいてますし、取組としてはそういうところを取り組ませていただいているところでございます。

○記者 審査の効率化・迅速化というのはかねがね政府だったり、産業界からかなり要望の強かった点なのですが、そういう声を聞いた上での委員長の御発言だったのでしょうか。

○山中委員長 そういう御要望を聞いて、何か私に対応したという、あるいは発言したということではございません。あくまでも今までの改善の取組の中で、効率性という言葉をあえて今日使わせていただいて、理念の中に入れなくていいですよと、当然もう今理念の中に入ったキーワードですよと確認させていただいたということです。

○司会 ほかに御質問ありますか。

ササキさん。

○記者 朝日新聞のササキと申します。

今日のトピックスでありました、高浜4号機の運転上の制限からの逸脱について40年超を目指して特別点検をしている原発でもありますけれども受け止めをお願いします。

○山中委員長 まだ原因調査中ということで、恐らくシートリークのようなもののリークではないかと推測はいたすのですけれども、弁体そのものが故障しているという可能性もございしますので、その辺りこれから多分事業者きちんと検査をして原因究明していくことになるかと思えます。この辺りこれからの事業者の検査次第かなというふうに思っています。

○記者 分かりました。

もう一点ですね。今日の運転期間延長の関係なのですけれども、今日石渡委員からの今後の進め方についての質問が事務方のほうにありまして、必ずしも規制委としてのスタンスというか、今後の進め方についての共通理解というのが取れてなかったのかなというようにも見えたのですけど、今日石渡委員からそういう質問があったということについてはどう受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○山中委員長 恐らく運転期間については、運転延長認定制度については十分御理解をいただいていると思えますし、その43条の2つのいわゆるその定めについての委員会としての見解については、石渡委員も2年前にも参加されておりますし、10月5日の委員会にも参加されているのですけれども、恐らく石渡委員が御確認されたかったのは今後の進め方、あるいは議論の進め方、事務方が全て決めてしまうのではないのでしょうかと、委員会で議論をしますよねというところを再度確認をされなかったというところだろうと思えますし、本件の中身については十分御理解はいただいているかなというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ありますか。よろしいですか。

それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—